

第6回 農業委員会総会議事録

日 時 令和5年12月25日 13:30～14:03

場 所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1 番 埜田	2 番 八田	3 番 佐藤	4 番 内田	5 番 大島	6 番 鈴木	7 番 山口
8 番 水崎	9 番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：柴田委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

12番 濱野委員
1番 埜田委員

3 報告事項

- （1）諸般の報告について
- （2）12月の業務報告について
- （3）1月の業務予定について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第4号 現況証明願の承認について

5 協議事項

- （1）その他

6 その他

- （1）次回の総会 1月25日（木）午後1時30分から
- （2）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第6回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 本日、柴田委員より欠席の申出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。 それではこれより先は議長の進行をお願いいたします。
議長	今日は大変ご苦勞様でございます。 それではさっそく総会を始めていきたいと思います。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。 12番 濱野委員、1番 埴田代理 この両名を指名いたします。 続きまして日程3の報告事項に入ります。 (1)諸般の報告について 水崎委員から、令和5年粗生産高の説明をお願いいたします。
水崎委員	それでは中札内村令和5年度粗生産高についてお伝えします。 生産高は暫定で150億ということで、史上最高額となっています。 また上の方から見ますと、小麦の方いたって順調な年でありまして、製品で10.66俵という報告になっています。 また豆類ですけれども品質が低下しまして、単価は良かったんですけれども残念ながら90%前年対比ということです。 また馬鈴薯の関係ですけれども、110%ということで良い結果が出ています。 また甜菜ですけれど、皆さんご存じのようにですね、ビートの糖分が低下ということでですね、78%と。単位収量はとても高いんですけれども、糖分低下ということでこのような結果になっています。12月26日で出荷が終了するという報告が出されました。 あと枝豆関係、野菜類ですけれど前年対比106%ということで。この中でも長いものが特筆して結果が良かったという報告がありました。 あと畜産関係ですけれど生乳の方がですね、前年より出荷乳量が落ちてる、生産抑制がされてるんですけれども、3回の乳価の値上がりもありましてこのような50億ということです。 また個体販売関係ですけれど、いたって前年よりとても単価が安くてですね、厳しい1年であったと。 鶏卵とかブロイラーになりますけれど、鶏卵の方がですね、単価も良くてですね、128%ということで、とても良い結果になりました。 豚の方もですね、単価が良くて128%ということで。 総合計で150億ということで。 粗生産高は上がってますけれども、いたって経費の方が皆さん多くてですね、最終的な収益の方は皆さん減っているということの報告でした。 また各農家さんによってどうしても個人差があるという報告を受けてますので、皆さん今年の反省を生かして来年は素晴らしい1年になるように。

	このようなことで報告とさせていただきます。
議長	ありがとうございます。 このことについて何か。ないですね。 その他、皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	なければ、（２）１２月の業務報告 及び （３）１月の業務予定について事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）１２月の業務報告についてですが、 ２日・３日に開催されました東京ふるさと会に埴田代理に出席していただいております。 ８日、１２月定例議会があり、出羽会長が出席しています。 報告事項は、以上です。 次に（３）１月の業務予定についてですが、 ７日、２０歳を祝う会があり、出羽会長が出席します。 下旬、総会となっております。 ２月２日、芽室町において、農業者年金の研修会があります。詳細については、総会終了後にご案内します。 以上となります。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番については、 内田委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （内田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号 番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号

	の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、使用貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （内田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 続きまして、合意解約の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号 番号２番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第１号 合意解約の番号２番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	議案第 1 号 合意解約の番号 2 番は、原案どおり可決決定されました。 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (1) 所有権移転の番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 2 号 (1) 所有権移転の番号 1 番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 1 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 8 番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	私も見ましたが、補足などはございません。 それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第 2 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、所有権移転の番号 2 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 2 号 (1) 所有権移転の番号 2 番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 2 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号 2 番について、現地確認委員の意見を求めます。 8 番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。

水崎委員	ありません。
議長	11番 水崎勝秀委員 何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第2号 所有権移転の番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第2号 所有権移転の2番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、(2) 賃借権設定の番号1番について説明願います。
事務局長	【議案第2号(2) 賃貸借設定の番号1番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書3ページに記載のとおり、 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。 6番 鈴木委員 何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません
議長	私も確認いたしましたが、特に問題ございません。 それでは、賃借権の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第2号(2) 賃借権設定の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 次の使用賃借権設定の番号１番と２番、議案第３号については、内田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （内田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 （３）使用賃借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号（３）使用賃借権設定の番号１番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書４ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用賃借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。 ３番 佐藤委員 何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番 大島委員 何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、使用賃借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（３）使用賃借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	議案第２号（３）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（３）使用貸借権設定の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（３）使用貸借権設定の番号２番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書５ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号２番について地区担当委員の意見を求めます。 １番 埤田代理 何か補足などありませんか。
埤田代理	ありません。 ２番 八田委員 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（３）使用貸借権の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第２号（３）使用貸借権の２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 利用権移転の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （内田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 次に、議案第４号 現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ３番 佐藤委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。

	協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１月２５日（木）午後１時３０分から役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１月２５日木曜日の午後１時３０分からということで開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。 （２）その他 こちらからは何もありませんね。 皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第６回総会を閉会いたします。 １年間大変ご苦労様でした。良いお年を迎えていただきたいと思います。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１４時０３分閉会）